

「札幌都心のまちづくり」

「札幌市の都心部における交通まちづくり」

研修会二日目、札幌都心部の開発状況を視察した後、札幌市より「札幌都心のまちづくり」「札幌市の都心部における交通まちづくり」という演題でご講演をいただきました。

講演会の会場につきましては、株式会社北洋銀行のご厚意により「北洋銀行セミナーホール」を使用させていただきました。

【講演1】

(1)演 題

「札幌都心のまちづくり」

(2)講 師

札幌市 まちづくり政策局 政策企画部 都心まちづくり推進室

都心まちづくり課長 岩田 朋道 様

(3)概 要

札幌都心部は、1972年冬季五輪開催時期に建設された建物の更新時期が到来し、2020年から2030年にかけてリニューアルが加速する見込みである。札幌市では、まちづくりの指針として、「第2次都心まちづくり計画(2016年策定)」と「都心エネルギーマスタープラン(2018年策定)」を定め、エネルギー施策と一体となった都心まちづくりを行っている。

第2次都心まちづくり計画では、都心の骨格構造として、“にぎわいの軸(駅前通)”などの骨格軸と“札幌駅交流拠点”などの交流拠点を定めるとともに、“都心強化先導エリア”などのターゲットエリアを定めている。

都心エネルギーマスタープランでは、「低炭素」「強靱」「快適・健康」を基本方針として、2050年までの目標として、①建物からのCO2排出量の80%削減、②分散電源比率30%以上、などを掲げている。

併せて、これからの都心まちづくりを支える仕組みを充実させている。具体的には、①開発誘導方針による個別の民間開発の容積率緩和、②地区まちづくり推進要綱による地区単位のまちづくりの推進、③札幌都心E!まち開発推進制度による脱炭素化の推進、④オフィスへの積極的な企業誘致として、「大札新(ダイサッシン)」というスローガンのもと、賃料補助制度などを展開している。

【講演2】

(1)演 題

「札幌市の都心部における交通まちづくり」

(2) 講師

札幌市 まちづくり政策局 総合交通計画部 交通計画課

交通施設担当課長 佐藤 一郎 様

(3) 概要

都心部における交通まちづくりについて、「これまで」「最近」「これから」に分けていくつか紹介する。

① これまでの交通まちづくり

- ・札幌駅前通地下歩行空間(チ・カ・ホ)を2011年に供用開始し、既存の地下街も含め、札幌駅からすすきの駅までの約1,900mの地下空間が誕生した。
- ・街を東西に分断していた創成川通(8車線)のアンダーパス連続化(トンネルは2009年供用開始)により東西市街地の連携強化を図った。
- ・路面電車のループ化(2015年開業)により、利便性の向上を図った。

② 最近の交通まちづくり

- ・2022年に、片側2車線道路(南一条通)を片側1車線に規制して、賑わいの創出と歩行者の安全性の向上を図る道路空間利活用実証実験が行われた。(わざわざわストリート)

③ これからの交通まちづくり

- ・北海道新幹線札幌延伸により、札幌・東京間について4時間半を目指すとされている。新幹線札幌駅予定地前で進められている市街地再開発事業(札幌駅交流拠点北5西1・西2地区)で大規模バスターミナルが計画されており、交通結節点としての機能が強化される。

駐車場関連では、駐車施設の供給量が増加する一方で自動車保有台数が横ばいとなるなど、駐車需要の伸びは鈍化してきていることから、量的な駐車場整備主体に主眼を置いたこれまでの制度から、地域のまちづくりに応じた柔軟な運用ができる制度への転換を図ることで、建替えの促進や街並みの連続性の確保など、まちづくりへの寄与を意識した駐車施策を展開している。2018年に「札幌市建築物における駐車施設の附置等に関する条例」を改正し、①駐車場整備地区における附置義務台数の適正化、②隔地距離の緩和、③公共交通利用促進による特例制度の新設などを行っている。